



「登米市農業産出額1日1億円創出プラン」により、環境保全型農業やブランド化の推進など、支援対策を総合的に進めていきます

よる担い手の減少、農産物価格の低迷、世界貿易機関での交渉や自由貿易協定交渉などの国際化、消費者の食に対する安全・安心の関心や環境に対する意識の高まり、農業農村の持つ多面的機能への期待の高まりなど、新たな動きが急速に進んでいます。

このような状況の中、平成19年度から経営所得安定対策が始まり、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策が実施されます。今後も引き続き本格実施に向けて、関係機関と連携しながら進めていきます。

また、「登米市農業産出額1日1億円創出プラン」により、人材の育成・確保対策、品目別生産振興対策、環境保全型農業やブランド化の推進など、支援対策を総合的に講じていくことにしています。

さらに、農業関連産業への就業機会の確保や農産物の高付加価値化を進めて、アグリビジネスの創出による雇用の拡大と農業生産額の増大を進めていきます。

林業については、森林が持つ多面的な機能の発揮と林業の持続的発展が必要不可欠であります。このため、森林資源の現況に応じて、造林や間伐などの必要な施策を適時・適切、継続的に実施してまいります。

商工業の振興については、魅力ある就業の場の確保や商店街を活性化するための空き店舗対策など、地域ぐるみによる取り組みに対して、商工団体と課題を共有しながら、元気で活力のある商工業の振興を進めていきます。

また、平成19年度末に三陸縦貫自動車道の登米インターチェンジが開通することから、観光客の積極的な集客や企業誘致を進めて、市内に活力がみなぎるような産業振興に力を注いでいきます。

協働のまちづくり

登米市総合計画のまちづくりの基本理念は、市民と行政が一体となって英知と創造力が

を結集したまちづくりを進めて、「市民との協働による登米市の持続的な発展」を目指すことを目指すこととして、その実現に向けて、啓発のためのフォーラムの開催や実践のためのマニュアル書作成、そして市民皆さまからの提案による協働事業などを実施してまいります。

また、市民との協働や地域づくりを進めるため、市民活動を組織横断的に支援する部門として、企画部に「市民活動支援課」を新設するとともに、広報広聴部門を充実して市民参画を促進していきます。

さらに、協働のまちづくりを実践していくためには、市民と行政の相互理解が重要であることから、現在、市民と行政の協働の方向性を示す「(仮称)登米市協働のまちづくり指針」を策定中であります。

今後、この指針に基づき、市民が主体となったまちづくりを進めていくための基本理念や、市民と行政のそれぞれの役割分担を明らかにする「まちづくり条例」の制定に向けて、市民参画のもとに準備を進めていきます。

協働のまちづくりを進めるためには、行政のパートナーとなる特定非営利活動法人(NPO)などの役割がますます大きくなっています。このため、NPOなどの育成と活動支援を推進していきます。



市民参画で「まちづくり条例」を制定し、市民と行政の役割分担を明確にしてまちづくりを進めます

環境対策

と考える学校環境を醸成していきます。

て暴力行為、不登校、いじめ、不審者の出現などがどこでも起こり得る現状を踏まえて、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学校現場での一元的な対応方法を確立します。

また、各家庭や関係機関との連携により、課題を解決していく部門として、学校教育課内に「活き生き学校支援室」を新設します。各学校への迅速な対応と課題となる事柄の解決・予防を行うっていくことで、学校へ行くことが楽しい



児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、「活き生き学校支援室」を新設して、家庭や関係機関と連携しながら課題を解決していきます

今日の環境問題は、技術の進歩や経済活動の拡大による資源やエネルギーの消費増大、大量生産、大量消費、大量廃棄型の産業活動や生活様式が定着したことなどに起因しています。

自然環境は、生態系の微妙な均衡の下に成り立っていますが、社会経済活動は生物共通の生存基盤である地球の環境までを脅かすに至っています。海面の上昇や急激に進む氷河の後退、猛烈な強さのハリケーンや記録的な集中豪雨など、温暖化が原因と思われる異常気象が世界各地はもとより日本においても発生しています。このような認識の下、わ

たしたちは環境への負荷が少ない持続可能な発展を目指しながら、恵み豊かな自然環境を次世代に継承する責任と義務を肝に銘じなければなりません。

本市の環境について、住民アンケートに多かつた「自然が豊かだ」「環境と産業を共生させる」などの意向を踏まえ、地域社会を形成するために、持続可能なまちづくりの基本方向を定める「登米市環境基本条例」を制定します。そして、「地域環境保全の創造」

産業振興

本市の農業は、良質米の産地として豊かな登米耕土を生かした稲作をはじめ、野菜、花き、畜産などを中心に基幹産業として地域の活性化に重要な役割を果たしています。

農業・農村をめぐる状況は、少子高齢化や過疎化の進行に



廃食油を再利用して、市民バスなどに活用する「バイオ・ディーゼル燃料(BDF)推進事業」。その取り組みが市全体に広がっています

環境教育を、市内全域に広げた事業として実施するなど、良好な環境に関する長期的な取り組みを行ってまいります。

「持続可能な社会の形成」「地球環境の保全」の三つを基本理念に、市民との協働で環境の保全に努めていきます。

また、具体的な環境の保全と創造に取り組むために、地球温暖化対策の一環であるバイオ・ディーゼル燃料推進事業や次世代の人材育成のための